


そこが聞きたい!! 一般質問

一般質問のようすは、インターネット録画配信をしています。また、議員名の横の2次元コードから、該当議員の動画へアクセスできます(パソコンやスマートフォンで視聴できます。閲覧可能期間は1年間です)。

一般質問は、議員が市政全般について、自由なテーマで市長に質問・政策提言を行うもので、市民の声を市政に届けるものです。6月定例会では、15名の議員が一般質問を行いました。ここでは、質問と答弁の一部をご紹介します。なお、質問の内容は、質問した議員が作成しています。【インターネット録画配信もご覧ください】



狭山市の空き家対策
大島 政教 (無所属)

その他のテーマ

- ▶ まちづくりの基本方針は
- ▶ 入曽駅の開発を断念した原因
- ▶ 狭山市駅西口再開発



◆狭山市の空き家対策


- ①現在、空き家対策が全国的課題になっているが、市の空き家対策の基本方針と施策は。
②集合住宅の空き室に若者を低家賃で入居してもらっては。
③集合住宅の空き室解消に取り組んでいる自治体の先進例は。

市長 ①空き家対策を喫緊の課題として捉え、市民の安全を守るため有効な施策を総合的に推進していく。具体的には、本年度中に市内の空き家状況を調査し、データベースを整備するほか、関係部署が連携し、危険な空き家の改善や除却を促進するとともに、空き家の増加抑制を図る。

環境経済部長 ②持続可能で活力あるまちづくりに、若年層の流出抑制と流入増加は非常に重

要と認識している。そこで、狭山市版総合戦略の策定の際に、意識していきたい。

③春日部市武里団地では、学生が団地に居住し、団地の活性化と魅力アップの取り組みが、上尾シラコバト団地では、一部を学生と子育て世帯向けに改修し、若い世代の入居促進など、団地の活力向上のモデル事業が行われている。

東京五輪の活力で 狭山を元気にする
矢馳 一郎 (ソウゾウ)

その他のテーマ

- ▶ インバウンド・ツーリズム
- ▶ 金融機関と協働した地域活性
- ▶ 民間建築物の耐震化



◆国際観光誘致

①訪日外国人増や消費額増を考えると、地域活性化の一環として、その経済効果は見逃せないと考えるが見解は。

②無料Wi-Fi、ハラル、カード決済、免税店などの環境整備が求められるが見解は。

環境経済部長 ①インバウンド・ツーリズム(国際観光誘致)は、地域の活性化や新たな雇用の創

出に資すると考えられるので、当市にふさわしい方策を探っていきたい。

②無料公衆無線LANの整備とともに、訪日外国人の方々を受け入れられる地域力とノウハウの向上が、今後の課題と考えている。

◆海外へのシティセールス

近年、規模の大小を問わず、積極的に海外へPRを行う自治体があらわれている。東京五輪に向けての見解は。

総合政策部長 ゴルフ競技場への輸送ルートとして狭山市駅が中心的な役割を果たすことが予定されているため、東京五輪をシティプロモーションの資産と位置づけ、今後本市をPRする手法などを検討していく。



台湾学生の狭山市訪問

ご存じですか?

請願と陳情

のこと

市政に関することで、市議会に意見や要望を提出する制度として、請願と陳情があります。



七夏の妖精「おりひめ」

請願とは・・・紹介議員が2名以上必要で、委員会で審査された後、本会議で採決されます。

陳情とは・・・紹介議員は必要ありません。陳情は、原則として全議員に配付されます。

請願書の様式(用紙はA4)

(表紙)

請願書
件名 _____

紹介議員 ○○○印
紹介議員 ○○○印

(本文)

- 1 件名(内容をはっきりと記載)
- 2 請願(陳情)の趣旨
要旨(内容を簡単に)
理由(内容と理由を詳しく)

上記のとおり請願します。

平成〇年〇月〇日

請願者 住所○○○○○○○
氏名○○○○ 印
ほか ○名

狭山市議会議員長 ○○○○

※本人が署名した場合
押印は不要

提出時期により、定例会で取り上げる時期が異なります。詳しくは議会事務局へお問い合わせください。

*詳しくは、狭山市議会公式ホームページをご覧ください。様式のダウンロードもできます

児童・生徒の学力向上のために



笹本 英輔 (創政会)

その他のテーマ

- ▶ 学力向上の為の「環境整備」
- ▶ 「学ぶ機会」を地域で支えよう
- ▶ 長欠・不登校の子にも学習機会を



◆学ぶ意欲の向上と家庭学習

①児童生徒が家庭学習に取り組む時間は。

②家庭学習の環境整備をどのように図るのか。

学校教育部長 ①小学6年生は1時間、中学3年生は4時間が家庭学習の目安となるが、本市の場合、1時間以上学習している小学6年生の割合は66.4%、中学生は3時間以上学習してい

る生徒の割合は9.8%で、約6割の生徒が1時間以上3時間未満となっている。

②家庭での生活リズムを整えることが重要で、特に、携帯電話やスマートフォン、ゲーム機器の利用は、PTA連合会と連携し、親子で共有できるルールづくりに取り組みたい。

◆学校の外でも「居場所づくり」を

不登校の児童生徒の学習支援を地域の協力を得て行うことについて、どのように考えるか。

学校教育部長 不登校の児童生徒が学校とは別の場所で学習することは、意義があるものと認められる。国においてフリースクールを正式なものとして制度化する動きがあり、その動向を見ながら検討していきたい。



ここに掲載していない一般質問の質問と答弁の概要は、ホームページでご覧いただけます。ホームページを閲覧いただけない方には、FAXまたは郵送でお届けしますので、議会事務局にご連絡ください。

04-2953-1111 内線3313